

欧州航空安全庁に対する安全勧告

(2013.9.27 安全勧告)

(JA135E 那覇空港 2009.3.28 発生 航空重大インシデント)

本重大インシデントは、学校法人ヒラタ学園所属ユーロコプター式EC135T2型JA135E（以下「同機」という。）が救急患者輸送のため飛行していたところ左エンジンが停止したため、目的地を変更し着陸したものである。

同機の左エンジンが停止した原因は、エンジン燃焼室の比較的下部のインジェクターが閉塞したため、燃料噴射が燃焼室上部に偏り上部構造に集中的な過熱を引き起こしエンジン内部が破損したものと推定される。

インジェクターが閉塞したのは、燃料噴射口付近の加熱により粘性を帯びて固着した殺菌剤に海塩が堆積したことによるものと推定される。

殺菌剤が粘性を帯びて固着したのは、同型式回転翼航空機のEMM（エンジン・メンテナンスマニュアル）で承認している基準値より多い量を燃料ドラムに加え、かくはん後すぐに同機へ給油したことが関与した可能性が考えられる。なお、同型式機のRFM（ロータークラフト・フライトマニュアル）で使用が認められている燃料添加剤の中には殺菌剤の記載がない。

これらのことから、当委員会は、本重大インシデントの調査結果を踏まえて、欧州航空安全庁（EASA）に対し、次の措置を講ずることを勧告する。

ユーロコプター社とターボメカ社に対し、同型式回転翼航空機が使用される環境及び殺菌剤の特性を両者が協力して検証し、その結果に基づき殺菌剤の用法用量及び使用上の注意を同型式機の運航者に周知するよう指導すること。